

公益社団法人渋谷区シルバー人材センター

令和6年度 事業計画

1 はじめに

渋谷区シルバー人材センター(以下「センター」という。)は、公益社団法人として、高齢者が就業を通じて地域社会に貢献することを目的とし、区民に大変期待される団体として活動しています。

また、法令を遵守し、地域社会と連携し、社会参加に意欲のある健康な高齢者に対して、その希望、知識、技術及び経験に応じた就業並びに社会奉仕活動を展開しています。

さらには、生活の充実及び福祉の増進を図るとともに、高齢者の能力を生かした活力ある地域づくりに一層邁進するため、社会の動向を見極め、健全な運営を図っていきます。

令和5年度は、5月に新型コロナウイルス感染症が5類に位置づけられたことにより、様々な行動制限が緩和され、各地域班では、会合など様々な活動が徐々に再開されました。

6月の定時総会では、役員改選の結果、新会長に内山茂久氏が選任され、新体制による運営がスタートしました。

一方、契約関係では、10月からスタートしたインボイス制度について、会員の配分金に影響が出ないように、事務費について発注者と調整を図り、理解を得ました。

公共事業は、コロナ前の実績に回復したこともあり、契約実績は増加に転じましたが、民間事業は、受注の回復がなかなか進まず、契約実績は減少しました。

このような状況を踏まえ、令和6年度は、新規入会会員獲得の対策を強化するとともに、民間事業の受注増にも力を注ぎ、新たな公共及び民間事業の就業先確保にも取り組みます。

そのために、渋谷区、区内民間企業、区民等との信頼関係の構築に一層注力し、就業機会の維持、拡大を図っていきます。

また、「特定受託事業者に係る取引の適正化等に関する法律」(以下「フリーランス新法」という。)の施行に伴う会員への業務委託について、新たな契約方法への移行を検討します。

デジタル化としては、Society5.0 ※を見据え、会員の皆さんが安心して取り組

や定期的な打合せの機会を設け、会員へより丁寧な説明を行い、仕様内容の理解を深めていきます。

イ 軽作業代行サービスの充実

高齢者が安心して生活を送ることができるように、電球交換、病院付添、植木剪定、除草作業等の日常生活におけるサポートを行う「軽作業代行サービス」は、会員の日頃からの丁寧な仕事が奏功し、センターの事業として定着しています。

引き続き、利用しやすく、充実したサービスを提供していくよう取り組みます。

ウ NPO団体等との連携・協力

区内で活動している各NPO団体等と連携するなど、地域の課題解決に協力するとともに就業機会の拡大につなげます。

② 民間事業の受注拡大

受注中の民間事業について、既契約事業所との良好なコミュニケーションを通じて、契約継続に努めていきます。

また、未就業会員の多い地域を中心に、会員の就業希望が多い職種を見極め、民間事業者への効率的なPRを行い、受注の拡大に取り組みます。

③ シルバー派遣事業の充実

受注先との連絡調整を密に行い、質の高い労働を供給することで、信頼関係を維持し、継続就業できるように努めます。

また、請負事業と同様に、就業希望が多い職種で、保育補助、調理補助、経理事務等の派遣事業に相応しい就業があるかどうかを検討し、民間事業者へのPRにつなげます。

④ センター独自事業の推進

独自事業として定着している「粗大ごみ運び出し業務」を始め、会員スキルを活用し、地域社会のニーズに対応した事業の発掘に努め、更なる推進を目指します。

⑤ 福祉・生活支援事業の推進

区民や地域の期待に応えるべく、家事援助、育児支援、地域支援のサービスに取り組みます。引き続き、福祉・家事援助コーディネーターを配置し、個人宅の就業を安心してスタートできるように、きめ細やかなフォロー体制を継続します。

家事援助サービスに就業中の会員を対象とした「ブラッシュアップ研修」では、清掃や食事づくりをテーマに技術や知識のブラッシュアップを図ります。就業会員同士で意見交換や情報共有をすることでリフレッシュも兼ねています。

⑥ 適正就業への取組み

ア 適正就業の遵守

公益法人として、より高い法令遵守が求められることから、請負事業及び派遣事業について、「適正就業ガイドライン」に基づき業務内容等の確認、見直しを行い、契約書、仕様書等の改善を図ります。

イ ワークシェアリング

指定職種の指定の適否の検討とともに、5年ルールを適正に運用し、就業機会の提供が公平かつ円滑に行われるように、引き続き推進します。

また、新規受注の就業については、従来通り積極的に未就業会員からの登用に取り組みます。

ウ 希望職種の変更・追加の推進

会員の登録希望職種については、常時、変更や追加ができる旨を、「センターだより」をはじめ、センター公式ホームページや会員専用サイト等を通じ会員に十分に周知し、就業の機会の拡大に寄与できるよう努めます。

(2) 普及啓発事業の推進

① 会員の入会促進

区の協力のもと「しぶや区ニュース」にて会員募集記事を掲載します。会員の口コミによる働きかけと併せ、入会促進を図ります。

また、様々な事情により就業が困難になった会員についても、気軽にセンター会員に留まれるよう新たな制度を検討し、会員数拡大を目指します。

② センター活動PRの強化

区の協力のもと、図書館、スポーツ施設等、高齢者の利用が多い区施設へチラシ配布を継続します。

また、区役所の各出張所に設置している案内モニターや「しぶやわたしの便利帳」へ広告掲載のほか、駅構内の看板広告、路線バスの車内アナウンス等を継続的かつ広く、センター活動をPRします。

③ 「センターだより」等の機関紙の充実

「センターだより」は、年4回の発行を継続し、更なる内容の充実に努め、会員目線を大切にしたい工夫を施していきます。

④ ホームページ等の活用

センター公式ホームページは、必要に応じて適宜更新し、会員や入会希望者のほか、発注を検討している区民や企業に向け、それぞれに必要な最新情報を発信します。

また、スマートフォンでも閲覧しやすいようにリニューアルを検討します。

⑤ 新たな周知媒体の検討

センター公式ホームページに加え、SNS等を活用した新たなデジタル媒体への広告を検討します。

⑥ 渋谷区くみの広場等のイベントへの参加

渋谷区くみの広場等、区内で開催される様々なイベントへの参加を検討し、センター活動のPRや受注相談等に取り組みます。

(3) 相談事業の充実

① 入会説明会の実施

地域班長の協力のもと、入会希望者に対し、総合ケアコミュニティ・せせらぎ及び渋谷ヒカリエ8Fシブカツの2か所で、入会説明会を毎月開催しています。

入会に結び付くよう丁寧な案内や希望職種の聞き取りを行い、内容の充実に取り組みます。

② 入会相談会の実施

毎月1回、週末に区施設にて、事業開拓委員による入会相談会を実施します。実施に当たって、区内の各地域を巡回し、身近なところで就業や入会の相談ができるよう取り組みます。

また、事務局においても随時、入会相談、就業相談及び受注相談を行い、広く区民や会員に対し就業等に関する情報の提供をしていきます。

(4) 研修・講習会事業の充実

① 職群ごとの講習会の開催

センターの事業理念等についての会員の理解を深めるとともに、就業を希望する業務のスキルアップ等を目的に、接遇研修をはじめとした就業支援講習会等、必要に応じて様々な研修、講習会等の充実を図ります。

② 東京しごと財団の就業支援講習会・第4ブロック共同研修への参加

さらなる就業の質を高めるため、東京しごと財団、第4ブロック主催の講習会や研修参加を推奨していきます。

(5) 調査・研究事業

① 会員スキルを活用した独自事業の調査・研究

会員の特技、得意分野などで立ち上げられる可能性がある独自事業を引き続き検討し、就業機会の拡大に努めます。

② 未就業会員調査結果の活用

未就業会員の調査結果について、地域班長等から情報収集する等の分析・検討を行い、今後の事業運営に活用します。

(6) 社会参加支援事業の推進

① 地域班によるボランティアの実施

地域班の実情に応じた清掃活動等のボランティア活動を支援します。

また、「渋谷区一斉清掃の日」等、区全体で実施する清掃活動に参加します。

② 地域連携公開講座の実施

会員をはじめ、区民や地域住民にも広く講座を開催し、会員増強の目的と同時に、公益法人としての役割を果たしていきます。

引き続き、「生きがいの追求」、「ボランティアによる地域貢献」を念頭に、就業を離れた「高齢者として充実した生活」の追求にも力点を置き、多様な区民のニーズに対応していきます。

③ 災害時等の区との連携

公共施設の管理等において、災害発生時は、会員の身の安全を最優先したうえで、区との連携により、地域の災害対策にも協力します。

また、各職場において実施する避難訓練へ参加するなど連携を図ります。

(7) 安全就業推進事業の徹底

① 安全管理体制の確立

安全管理委員会は、「安全対策基本計画」に基づき、令和6年度安全対策実施計画を定め評価及び改善、事故発生時の原因と再発防止策等を適切に運用します。

② 事故防止対策の実施

安全管理委員による安全就業巡回の実施を継続します。

また、事故発生時には、状況調査、原因分析、再発防止対策を会員にフィードバックし、類似事故の再発防止、さらには就業中には限らない日常生活での事故防止にもつなげ、会員の安全安心に取り組めます。

③ 会員健康管理の推進

区の健康診断を活用した会員自身による健康状態の把握をはじめ、インフルエンザ予防及び熱中症予防については、対策グッズを配布する等、健康を維持、管理するための周知啓発活動を実施します。

④ 安全管理教育の実施

関係機関の協力を得て、就業中・就業途上の事故防止のための「安全就業講習会」を開催し、安全就業や健康管理に関する情報提供や意識向上を図ります。

⑤ 安全意識の普及啓発及び安全就業の効率化

会員の安全意識を高めるために、安全就業強化月間の実施のほか、「ご安全に」をはじめ、「センター公式ホームページ」、「各種チラシ・ポスター」等を活用して啓発します。

また、SMSで情報を一斉送信するなど迅速かつ的確に周知し、安全就業の効率化を図ります。

(8) 事業運営の安定化と効率化の推進

① 地域班活動の支援

地域班活動の活性化とセンターの日常業務の円滑な遂行に資するため、事務局及び地域班相互の情報共有の場として、地域班長連絡会の開催やボランティア活動など、地域班活動を支援していきます。

また、会員相互の交流等を目的とする会合や各地域班の実情に合わせた会合の開催なども積極的に支援していきます。

② デジタル活用の推進

会員専用サイトを活用して、パソコンやスマートフォンから、配分金の明細や就業情報のほか、センターからのお知らせ等を随時確認することを可能とします。

より多くの会員に利用してもらうために、スマートフォンの取り扱いを丁寧に説明する機会を設け、不安要素を取り除きながら進めていきます。

③ インボイス制度導入に伴う対策

契約方法の見直しが検討される中で、関係機関等と調整しながら、適切に取り組んでいきます。

④ フリーランス新法導入に向けた対策

「フリーランス新法」を受け、会員への業務委託について、新たな契約方法への移行を検討していきます。

⑤ 事務局職員の育成

ア しごと財団等の研修機会の活用

センターの運営にとって、事務局職員の業務執行能力向上と法令遵守は喫緊の課題です。とりわけ、安全・適正就業、就業開拓や会員スキルの把握等に関する専門的知識と管理能力が強く求められます。

このため、東京しごと財団や第4ブロック等における研修への参加等のさらなる充実強化に努めます。

イ 法令順守の徹底

個人情報・特定個人情報の保護及び情報公開をはじめとして、事務局職員の法令遵守の強化を徹底します。

収 支 予 算 書

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

(単位：円)

科 目	予 算 額	前年度予算額	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
特定資産運用益	1,000	1,000	0
特定資産受取利息	1,000	1,000	0
受取会費	2,500,000	2,500,000	0
正会員受取会費	2,496,000	2,496,000	0
特別会員受取会費	4,000	4,000	0
受託事業収益	430,000,000	425,000,000	5,000,000
受取配分金	371,950,000	369,750,000	2,200,000
受取材料費等	8,600,000	8,500,000	100,000
受取事務費	49,450,000	46,750,000	2,700,000
労働者派遣事業等受託収益	3,300,000	3,000,000	300,000
労働者派遣事業等受託収益	3,300,000	3,000,000	300,000
受取補助金等	78,537,000	74,512,000	4,025,000
受取連合交付金	9,829,000	7,329,000	2,500,000
受取区補助金	68,708,000	67,183,000	1,525,000
雑収益	3,000	3,000	0
受取利息	1,000	1,000	0
雑収益	2,000	2,000	0
経常収益計	514,341,000	505,016,000	9,325,000
(2) 経常費用			
事業費	493,796,000	483,579,000	10,217,000
支払配分金	371,950,000	369,750,000	2,200,000
支払材料費等	8,600,000	8,500,000	100,000
職員基本給	23,646,000	26,378,000	△ 2,732,000
職員諸手当	7,873,000	8,869,000	△ 996,000
職員特別手当	11,105,000	11,502,000	△ 397,000
臨時雇賃金	13,724,000	8,885,000	4,839,000
法定福利費	8,829,000	8,340,000	489,000
退職給付費用	4,139,000	3,836,000	303,000
福利厚生費	568,000	556,000	12,000
会議費	20,000	37,000	△ 17,000
旅費交通費	1,597,000	1,658,000	△ 61,000
通信運搬費	2,501,000	2,736,000	△ 235,000
減価償却費	40,000	317,000	△ 277,000
消耗什器備品費	400,000	100,000	300,000

(単位：円)

科 目	予 算 額	前年度予算額	増 減
消耗品費	3,544,000	4,056,000	△ 512,000
修繕費	100,000	100,000	0
印刷製本費	1,123,000	1,287,000	△ 164,000
燃料費	310,000	310,000	0
賃借料	7,151,000	5,655,000	1,496,000
保険料	3,382,000	3,453,000	△ 71,000
諸謝金	71,000	131,000	△ 60,000
租税公課	8,300,000	5,300,000	3,000,000
支払負担金	51,000	54,000	△ 3,000
組織活動助成費	5,070,000	5,690,000	△ 620,000
委託費	7,852,000	4,227,000	3,625,000
支払手数料	1,800,000	1,800,000	0
支払利息	0	2,000	△ 2,000
雑費	50,000	50,000	0
管理費	20,545,000	21,437,000	△ 892,000
職員基本給	5,912,000	5,786,000	126,000
職員諸手当	1,969,000	1,966,000	3,000
職員特別手当	2,777,000	2,666,000	111,000
法定福利費	1,750,000	1,711,000	39,000
退職給付費用	972,000	909,000	63,000
福利厚生費	110,000	109,000	1,000
会議費	93,000	96,000	△ 3,000
旅費交通費	746,000	791,000	△ 45,000
通信運搬費	777,000	825,000	△ 48,000
減価償却費	0	80,000	△ 80,000
消耗什器備品費	100,000	100,000	0
消耗品費	1,905,000	2,330,000	△ 425,000
修繕費	100,000	100,000	0
印刷製本費	455,000	459,000	△ 4,000
賃借料	394,000	380,000	14,000
保険料	137,000	137,000	0
租税公課	13,000	16,000	△ 3,000
支払負担金	180,000	180,000	0
委託費	629,000	629,000	0
支払手数料	1,411,000	2,051,000	△ 640,000
支払利息	0	1,000	△ 1,000
雑費	115,000	115,000	0
經常費用計	514,341,000	505,016,000	9,325,000
評価損益等調整前当期經常増減額	0	0	0
基本財産評価損益等	0	0	0

(単位：円)

科 目	予 算 額	前年度予算額	増 減
特定資産評価損益等	0	0	0
投資有価証券評価損益等	0	0	0
評価損益等計	0	0	0
当期経常増減額	0	0	0
2. 経常外増減の部			
(1)経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2)経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	0	0	0
一般正味財産期首残高	89,622,000	81,544,000	8,078,000
一般正味財産期末残高	89,622,000	81,544,000	8,078,000
Ⅱ 指定正味財産増減の部			
(1)収益			
収益計	0	0	0
(2)費用			
費用計	0	0	0
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0
Ⅲ 正味財産期末残高	89,622,000	81,544,000	8,078,000

※ 受取配分金の増加に連動する費用（支払配分金・支払材料費等）に限り、予算額を超えて執行することができる。